

各務原市学校建替基本方針

一人ひとりが楽しく学び自立を育む学び舎 ～ともに育ちあう共創空間～

学校建替基本方針とは

各務原市教育委員会は、将来の変化を予測することが困難な時代においても、本市に生まれ育つ子どもたちが夢や志を持ち、未来を切り拓く力を育むことができる、各務原らしい学校施設づくりを推進するため、「各務原市学校建替基本方針」を策定しました。

学校施設の建替にあたっては、公立学校としてできる限り公平な教育環境を確保するとともに、地域から求められる役割や機能を果たすことが求められます。そのため、本方針は、計画的で円滑な学校建替の推進を図ることを目的として、各務原市の学校施設の「あるべき姿」や「整備の進め方」について、基本的な考え方をまとめています。

5つの目標

- 目標① 多様な学びを支える柔軟で可変的な学び舎
- 目標② 自分の居場所が見つかる学び舎
- 目標③ 子ども、教師や地域社会が互いに協働し、ともに創造する学び舎
- 目標④ 健康を育み、安全・安心な学び舎
- 目標⑤ 地球環境に優しい学び舎

現状と課題

学校施設の老朽化

令和6年時点で築60年を経過した施設は全体の約8%ですが、10年後には、3割以上の施設が、築60年を経過することになります。

児童生徒数の減少

小中学校の児童生徒数は現在まで年々減少しており、今後も減少傾向にあります。2040年頃には、ピーク時の3分の1程度となる見込みです。

●小学校



●中学校



推計値：学校区別人口推計報告書（令和5年3月）の要因法5年の推計値のうち、
小学校は6歳から11歳、中学校は12歳から14歳の人数を抜粋して合計

各務原らしい学校施設

これまでの学校施設は、普通教室や特別教室を単純に配置した片廊下型の画一的な機能構成でした。

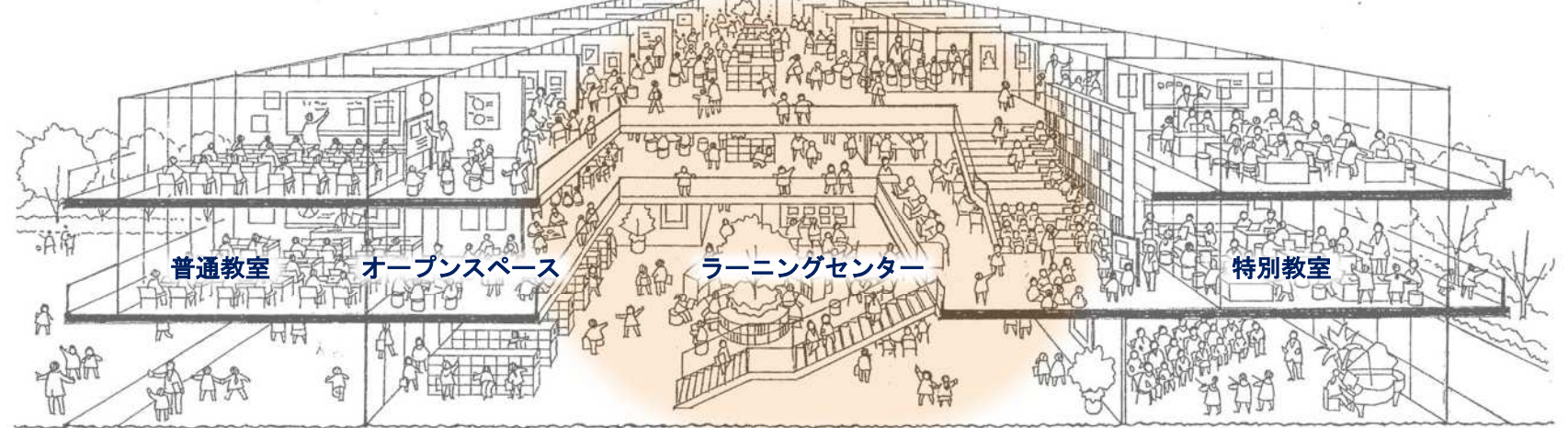
本方針では、学校の中心に学校図書館を据えて、個別最適な学びと協働的な学びを効率よく展開できる学習環境としています。

さらに、児童生徒が休み時間に過ごす自分の居場所、地域開放等をする場合に地域の方の居場所等となる役割もあわせもつ、日常的に滞在したくなるような魅力的な空間とします。

このような新しい形の学校図書館を『ラーニングセンター』と呼ぶこととします。

ラーニングセンターを中心に、普通教室や特別教室等の各室が重なりながらゆるやかにつながることで、新たな学びとの出会いを促します。

ラーニングセンターと各室のつながりのイメージ



ラーニングセンターを中心に据えた学校施設のイメージ

ラーニングセンター

- 各教科等における調べ学習での活用だけでなく、子どもたちの自主的、自発的な学習、協働的な学習を展開できる空間
- 児童生徒の居場所になりうる居心地の良い空間

柔軟性・可変性のある空間

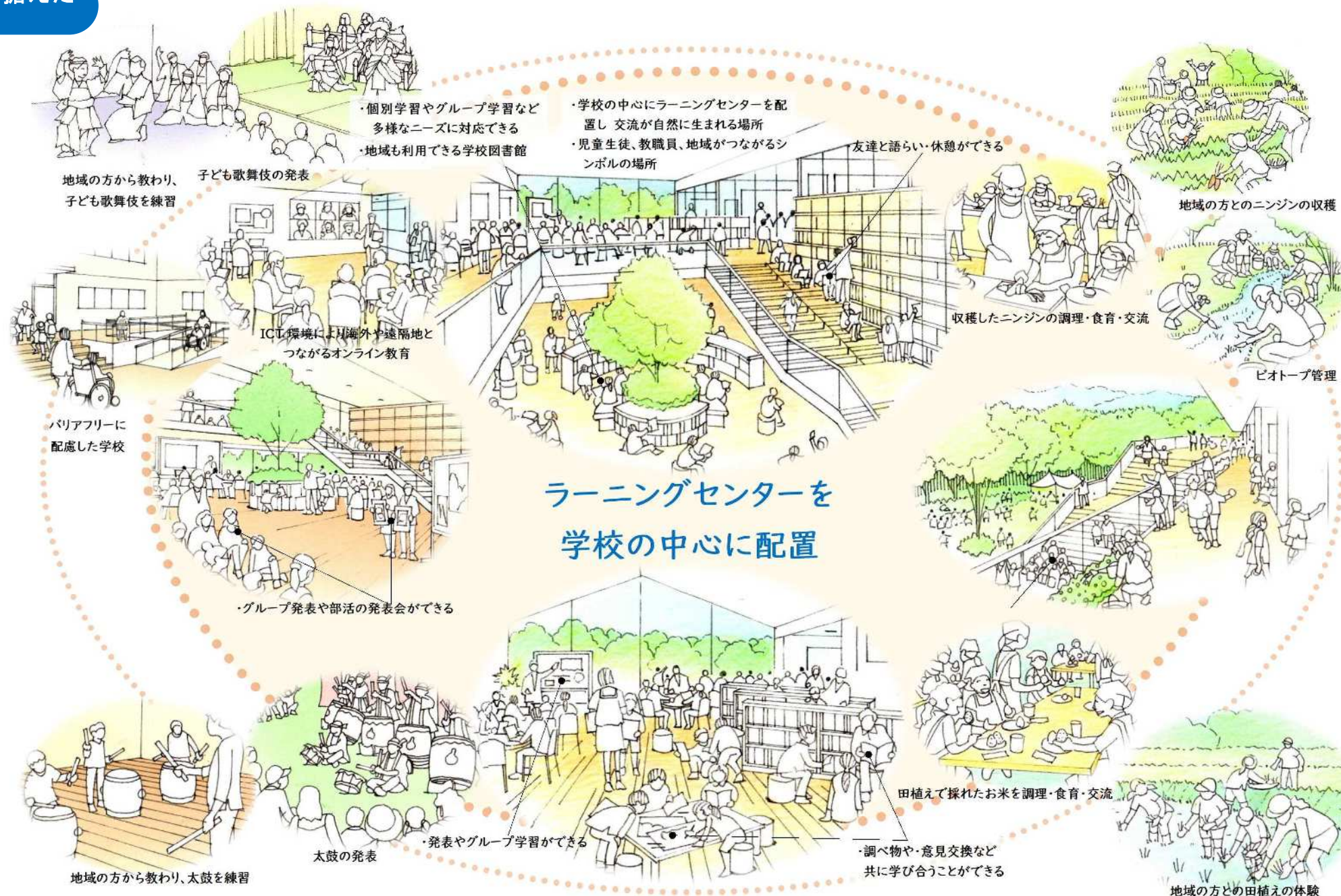
- 普通教室と一体的利用ができるオープンスペースの整備
- 授業形式等に合わせた可動式間仕切りの設置

普通教室

- 教室の面積は、児童生徒が個別の机配列で学習活動を展開するのに適した大きさとして72㎡を基本（現在の教室サイズは64㎡程度）

児童生徒の多様性に対応する空間

- 児童生徒の多様性に対応し、学習活動等に柔軟に対応できる空間を確保



地域開放・地域コミュニティの拠点、複合化

- 保護者や地域の方が学校内で活動できる場所を設置
- 他の公共施設等と複合化する場合、児童生徒の安全に十分配慮

学校給食調理場

- 次の背景から集約化の方向性
 - ・安全・安心な給食の提供
 - ・経済的・効率的な運営

プール施設

- 次の背景から集約化の方向性
 - ・使用期間が短い
 - ・稼働率が低い
 - ・学校の負担が大きい

学校建替事業の進め方

学校建替に向けた検討の流れ

学校建替事業の推進は、関係する方々の共通認識が最も重要です。

多面的な現状の把握・分析、各学校の特性、課題及び地域性等を踏まえた創意工夫を図りつつ、児童生徒数の推移、地域の実情などを十分考慮し、児童生徒、保護者、教職員、地域の方々との話し合いを行い段階的に進めていきます。

事業計画の作成

- 学校施設の老朽化の状況と将来の児童生徒数・学級数の推移等を踏まえた学校建替の必要性や、学校建替に向けた環境整備について事業計画を作成します。

行政組織間での連携

- 教育的視点とは別の防災的視点や、財政的視点などの検討もあわせて行います。
- 必要な学校施設の整備と事業費のバランスを取りながら進めます。

整備事業の検討

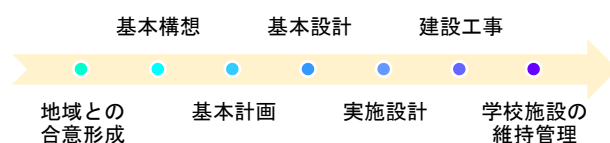
- 各学校の敷地条件や施設状況を見極めます。全面建替以外に部分的な大規模改修を選択することも考えられます。

当事者間や地域との連携

- 学校施設を使用する教職員や児童生徒、保護者等の学校関係者や、学校施設を活用する地域の方々と十分に連携・調整を図っていきます。
- 地域課題の解決や地域のまちづくりに資する施設として整備できるよう配慮します。

各学校における建替事業の進め方

地域との合意形成から始まり、学校施設の建替えが完了するまで、10年近くの年月がかかります。



今後の課題

児童生徒数の減少と学校施設

この先、全校児童数が100人を下回ると推計される小学校もあり、学校建替に向けては小中学校の児童生徒数の推計を踏まえた適正規模・適正配置等の基本計画（令和2年6月策定）の見直しが必要です。

学校施設のあり方

教育のあり方として小学校、中学校、義務教育学校という3つの実施形態があり、対象施設によっては、義務教育学校を含む小中一貫教育に適した学校施設のあり方についての検討が必要となる場合があります。

！用語解説：『義務教育学校』

小・中学校段階の教職員が9年間を通じて実現したい教育目標を共有し、一体的な組織体制の下、9年間一貫した系統的な教育課程を編成・実施することができる学校

事業実施に向けた課題

- ・ 学校敷地の選定は、児童生徒や周辺住民に与える影響を踏まえ既存の学校敷地を基本とします。
- ・ 基本構想・基本計画・設計段階では、プロポーザル方式での業務発注、PFIを含めた事業手法の検討、財政視点なども含めた多角的な視点から優先順位を見極めます。
- ・ 個別の基本構想に入るまでに、学校給食調理場やプールについて集約化を含めた具体的なあり方を定めておく必要があります。

詳しくは、市ホームページで紹介しています。
右のQRコードよりアクセスできます。



各務原市学校建替基本方針【概要版】

令和7年3月

発行：各務原市教育委員会